

法然の人間観

——「三心料簡および御法語」

の記述をめぐって——

市川定敬

大正六年に発見された醍醐本『法然上人伝記』（以下「醍醐本」）に収録される「三心料簡事」以下二十七法語は『昭和新修 法然上人全集』に「三心料簡および御法語」として収録されている。この法語は多くの問題を孕んでおり、様々な議論がなされている。今回は、『選択集』等に見られる法然の人間観という観点からの問題点、およびこの法語自体が孕んでいる問題について指摘し、新たな立場を提示したい。

『選択集』に見られる人間観の一面

『選択集』第十六章におけるいわゆる「略選択（三重選択）」の文言には、法然浄土教における人間観の一面面を見ることが出来る。そこでは

夫レ速ニ欲バ離シト生死ニ種ノ勝法ノ中ニハ且ラク闍テ聖道門ヲ選テ入レ
淨土門ニ欲バ入リシト淨土門ニ正雜二行ノ中ニハ且ラク抛テ諸ノ雜行ヲ選テ
應レ歸ス正行ニ欲バ修セント於正行一正助二業ノ中ニハ猶ヲ傍ニシ於助業
一選テ應レ専ニス正定一正定ノ業トハ者即是レ稱ニ佛名ヲ稱スレバ

名ヲ必ス得レ生コトヲ依ル佛ノ本願ニ故ナリ
と「速やかに生死を離れんと欲せば浄土門に入れ」「浄土門に入らんと欲せば正行に帰すべし」「正行を修せんと欲せば正定を専らにすべし」というように、仏教、ないしは浄土の教えを前にした主体に、なにをすべきかを説き示している。この「欲せば」という表現に注目したとき、法然浄土教においては、「生死を離れる」ことを欲することが出来るという人間観が前提となつて見ることが出来るであろう。すなわち、法然浄土教は、衆生の「生死を離れる」という能動的意欲を認め、そこから展開する教義であるといえるのである。このような法然浄土教の人間観を踏まえて、『醍醐本』「三心料簡事」以下二十七法語の記事における問題を指摘していきたい。

第一条「三心料簡事」について

第一条「三心料簡事」は表題の示すとおり、三心、すなわ

ち浄土教の信仰心について語る条である。しかし、この「三心料簡事」に語られる信仰心のあり方については問題があると考えられる。この条では『観経疏』散善義の、「凡所施為趣求亦皆真実」の文を根拠として、「此ノ以真実ヲ施ト者 施何者ノ云ハハ深心ノ二種ノ釋ノ第一ノ罪惡生死凡夫ト云ヘル施此衆生ニ也 造惡之凡夫即可由此真実ニ之機也」として、阿弥陀仏の真実を衆生に施すとする。

また次に、この「三心料簡事」の条に含まれる法語、白道事では諸行往生の願生心の白道と、専修正行の願往生心の二種の白道を指定し、諸行往生（雜行）の白道は「為貪嗔水火ノ被損セ、専修正行の白道は「全ク不ト貪嗔水火損害セ」とし、この白道は本願力の白道であるとするものである。

『観経疏』散善義では、この二河白道の譬喩において、白道が水火に損ぜられることが語られるのは、譬喩の部分であり、合喩では「言ハ中間ノ白道四五寸ト者即喩ヲ衆生ノ貪瞋煩惱ノ中ニ能生スル清淨ナル願往生ノ心ヲ也」と語られ、白道を「願力の道」とするのは、合喩の後、総結ともいえるような部分である。廣川氏は隆寛と比較しつつ、『醍醐本』の二種白道説は「中略く、いまだ願往生心即自力のという解釈にまで進展してはいない。」と指摘しているが、この白道事における記述は合喩における「喩ヲ衆生ノ貪瞋煩惱ノ中ニ能生スル清淨ナル願往生ノ心ヲ也」という文言を用いないことよって、「願往

生心即自力という解釈」へという傾向をもって構成された文書であるとはいえないだろうか。

この「三心料簡事」の条では、真実心の解釈および白道の理解のいずれも阿弥陀仏側からの働きかけとしてこれらが解釈されてきた。そして、これを始めに述べた『選択集』の「略選択」に見られる人間観と比較したとき、そこにはいささかのずれが生じていることが指摘できる。つまり、「略選択」では能動的に生死を離れる意欲を持つことが出来る人間観が前提とされていることが考えられ、この前提に立つとき、浄土教の信仰心のあり方としての三心は衆生が主体的に持ちうる心の在りようであるということがいえるだろう。しかし、「三心料簡事」では阿弥陀仏側からの働きかけとしての三心という傾向をもって語られているのである。

また、『醍醐本』の「三心料簡事」以下に集録される法語で、三心について語られるものとして、第一条の他に第三条「无智者モ三心具ト云事」が挙げられる。ここでは「一向ノ心ニテ念仏申ノ無疑往生セント思ハハ即三心具足也 云々」とあり、さらに「私云 一向ノ心ト者至誠心也 無疑ト者深信也 往生ニテト思フ心ハ廻向發願心也」という。「私に云く」として示されるので法然自身の言葉ではなく前の文を聞いたものがその理解を書きとどめたものであるが、ここでは一向心が至誠心であると理解されている。法然が『選択集』で『観経疏』散

善義を引用し規定する至誠心とは、至誠心＝真心心というものである。第一条では真心心は阿弥陀仏側から施されるとされるが、この第三条でいうように一向心が至誠心であるならば、この一向心が阿弥陀仏に施されるものであるという事がある。どのようなかの様態であるのか理解し難い。この第三条の一向心とは、やはり衆生の側からの能動的な心的在り様であると考えべきであろう。よって、第一条における真心心理解と、この第三条における至誠心理解は、異なる三心理解によるものであることが指摘できるのである。⁽³⁾

第四条と第十四条の相違

こうした第一条「三心料簡事」と第三条「无智者三心具云事」のように相互に異なる思想を示す法語をもう一点指摘できる。それは、第四条と第十四条である。

〔第四条〕一、餘行ハ、シツヘケレトモセスト思ハ、専修ノ心也。余行自出タケレトモ身ニカナハ子ハエセスト思ハ、修ゼ子トモ雜行心也云々

〔第十四条〕一、定機事

浄土宗ヲ弘シ於大原ニ談論セシ時ニ、法門比ニ牛角ノ論ニテ事不ス切レ機根比、ラムニハ、源空勝タリシ也。聖道門ハ、法門ハ、雖深ト今ノ機ニハ、（不脱力）叶ハ、浄土門ハ、似トモ、淺ト今ノ根ニ、易叶ニ云シ時ニ、人皆承伏シキト云々

第四条では、専修心と雑行心について規定をしている。すなわち、専修心とは、餘行はする方がよいのだが、しないとしよう心であり、雑行心とはすばらしい行であるが、我が身ではとてもなし得ないと思う心であるという。

ところが、第十四条では「聖道門は法門深しと雖ども今の機には叶（はず）、浄土門は浅きに似たれども今の根に叶ひ易し」として第四条で雑行心として規定されるような内容をもって大原の談論に臨み、専修念仏を標榜する浄土宗の教義を説き示したとするのである。確かに、『黒谷上人語灯録』等に認められるところである。しかし、いまここに挙げた二条の法語は、あまりにも矛盾しているのではないだろうか。確かに、第四条を『選択集』第三章の勝劣義に照らし合わせるならば、餘行はする方がよいのだが、念仏が勝っているから、餘行をせずに念仏に依る心を専修心とみることがができる。しかし、同時に難易義に照らし合わせると、餘行はすばらしい行であるが我が身にとっても叶わないので易行である念仏に依る、と雑行心を理解できるのである。つまり、第四条のような規定で専修心、雑行心を規定すること自体が『選択集』の思想から距離を持った思想であり、やはりこれをもって法然の法語とすることは出来ないのではなからうか。『徹選択集』に伝えられる法然の言葉に「爰ニ如レ予者已ニ非ニ戒定慧ニ學之器ニ

此ノ三學ノ外ニ有リヤ相ニ應スル我心ニ之法門上耶。有リヤト堪ニ能ナシ此身ニ之修行上耶。」とあるが、このような実存的な問いかけの上に巡り逢った教えが善導の『観経疏』であり、口称念仏の教えである。第十四条に示される言葉は、このような法然自身の求道体験から語られる語として必然的なものであるといえるだろう。しかし、第四条では、これは雑行心として捉えられることになってしまいうだろう。

終わりに

以上、本論では、法然の人間観に意識を置きつつ、『醍醐本』『三心料簡事』以下二十七法語の幾つかについて見てきた。そして、これらの法語には、『選択集』やその他に見られる法然の人間観からは幾分かの距離を持った思想を見出すことができるということが指摘できたとと思う。また同時に、この『三心料簡および御法語』の中には互いに矛盾、あるいは異なる思想のもとに語られる言葉があるということも指摘できた。このように見たとき、この『三心料簡および御法語』というのとは、一連の法語ではなく、それぞれがばらばらのものであったと考えるべきではないだろうか。つまり、先学が推論するように、『醍醐本』の「二期物語」「禅勝房への答」「三心料簡事」は勢観房源智の筆によるものであり、源智の手元にあったものであろう。ただし、「三心料簡事」は、源智

がメモ書きのように様々な伝聞を脈絡無く、あるいは別々の紙に書留めたようなものであり、それらを『醍醐本』編纂時に源智の門弟が無批判に収集し掲載したものであったのではないだろうか。よって、その中には、法然から聞いたものもあれば、法然門下において新たに唱えられるようになった新説、つまり法然の思想とは異なるものも紛れ込むことになったと推論できるのである。

1 「醍醐本『法然上人伝記』『三心料簡事』偽撰説の問題点」

(『日本浄土教の形成と展開』)

2 梶村昇氏は、この人物を勢観房としている。現時点で、これを反証する資料は無く、筆者もこの考えに異論を唱えるものではない。(『醍醐本』法然上人伝記)の筆者について(『小沢教授頌寿記念 善導大師の思想とその影響』)参照

3 安達俊英氏は浄土宗『宗報』平成十五年十二月号の「御法語の背景」一三十三においてこの第一条と第三条・第九条との矛盾を指摘している。

4 梶村昇「醍醐本法然上人伝記について」(『亜細亜大学教養部紀要』四号)参照

(キーワード) 法然、人間観、三心料簡および御法語

(佛敎大学大学院)

nō-soku-bodai-gi, he used Kūkai's classification from *The Ten Stages of the Development of Mind (Jūjūshinron)* to analyze and rank *bonnō-soku-bodai* in ten stages. He insisted that each stage be considered carefully and that *bonnō-soku-bodai* be accurately understood according to the Shingon School's teachings. Yūkai's fundamental interpretation of *bonnō-soku-bodai* was based on Kūkai's philosophy and then further developed.

35. Hōnen's View of Human Beings: A description of the "Notion of Threefold Mind"

Sadataka ICHIKAWA

The "Notion of Threefold Mind" is a sermon in the Daigobon *Hōnen Shōnin Denki*. But this sermon has many problems, and there is the debate whether it is Hōnen's own sermon or not. Here I propose a new position.

The "Notion of Threefold Mind" has 27 articles. But some articles contradict each other. The first article has been expressed from the position that the Threefold Mind is given from Amida Buddha. However, the third has been expressed from the position that the Threefold mind is the mind which sentient beings should possess.

In the "Ryaku-senchaku" (summary) of the *Senchakushu*, Hōnen has taught that sentient beings have the ability for the desire to escape from the cycle of birth-and-death. So the first article seems not to be Hōnen's thought.

Also the fourth and fourteenth articles are described from a different idea. The fourth's thought differs from Hōnen's view of a human being.

From such a viewpoint I suggest that the "Notion of the Threefold Mind" is not a sermon by Hōnen, but that it was compiled from memorandums (of Genchi, Hōnen's disciple), either of Hōnen's sermon or of ideas other than Hōnen's.

36. "The Answer to the Kamakura Second Degree Zen Nun" and "The Answer to Tsunoto no Saburo Entering the Way" (on September 18)

Haruki KADONO